

前 障

令和 2 年 4 月 1 3 日

指定障害児通所支援事業者 代表者 様

前橋市長 山 本 龍

(公印省略)

特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスの報酬等に係る国庫補助金(利用者負担かかりまし分)における実績報告シート及び交付申請書の提出について(依頼)

新型コロナウイルス感染症への対応について、ご尽力、ご協力頂き厚くお礼申し上げます。過日案内いたしました本件に係る「利用者負担かかりまし分」について、下記のとおり、各市町村へ請求していただきますようお願いいたします。

(障害福祉課障害政策係)

記

1 提出書類

【前橋市あて】

- (1)「交付申請書」(要押印)(※市町村によって異なります。)
- (2)「利用者負担額一覧シート」(群馬県内で統一のシートです。)
- (3)「上限額管理計算用シート」
- (4)「消費税等課税区分届出書(様式第8号)」(要押印)
- (5)「歳入歳出予算(見込)書抄本」(要押印)

【各市町村あて(共通)】

「利用者負担額一覧シート」(群馬県内で統一のシートです。)

2 提出期限 令和 2 年 4 月 30 日(木)まで

3 提出方法

【前橋市請求分】 担当あて

(1)～(5)についてすべて、郵送又は窓口

加えて、(2)、(3)については、メールでも提出ください。

【前橋市以外の請求分】各支給決定市町村あて、ご提出してください。

※各市町村の指示に従ってください。

4 作成方法 別添「作成要領」に基づき、作成してください。

5 留意事項

今回の提出は、「利用者負担かかりまし分(市町村請求分)」についての案内です。

「利用者負担かかりまし分(市町村請求分)」以外の実績報告については、「特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスの報酬等に係る国庫補助金における実績報告シートの提出について(令和2年4月3日付前橋市事務連絡)」により、ご提出ください。

【問い合わせ】

前橋市役所障害福祉課障害政策係

担当 小沼・秋元

電話 027-220-5713 (直通)

ファックス 027-223-8856

メール syougai Fukushima@city.maebashi.gunma.jp

作成要領

1 概要

新型コロナウイルス感染拡大に伴う、放課後等デイサービスの利用増による、以下の市及び保護者負担分について、国庫補助により、負担軽減を図る。

※「令和2年3月24日付厚労省事務連絡・新型コロナウイルス感染症防止のための小学校等の臨時休業に関連した放課後等デイサービスに係るQ&Aについて(3月24日版)」の「Q10-2」を参照。(2)の利用者負担額における市町村請求分の実績報告です。

【抜粋】(2)学校休業前から支給決定を受けていた児童について、学校休業によりサービス利用の増が生じ報酬が増加した分

2 対象者について

前橋市で支給決定を受けている利用児童のみ、記載する。

例) 利用児童数10人(支給決定市町村が、前橋市3人、伊勢崎市2人、高崎市2人、玉村町3人)の事業所の場合

→前橋市へは、3人分の実績を記入し、必要書類を提出。同様に、各市町村に対し、人数分の実績を記入し、各支給決定市町村へ必要書類を提出すること。

3 対象期間

令和2年3月2日から3月25日まで(春休み前日まで)

4 請求方法等

(1)「(別添1)利用者負担額計算シート」により、上限額管理が「有」か「無」かで分けて、算出する。

「無」→かかりまし分を算出し、そのまま実績とする。

「有」→上限額管理事業所が、「上限額管理シート」により算出し、当該シートを他の事業所に送付する。

(2)【前橋市請求分】(1)により算出し、必要書類を提出する。

【前橋市以外の請求分】(1)により算出。補助金の請求書様式や請求方法等については、各市町村の指示に従うこと。

5 留意事項

(1) 利用者負担額について、「利用者に請求分」、「市町村に請求分」、「サービス利用給付金」と切り分けて、算出をお願いします。(別添支払いスキーム)